

九頭竜川流域懇談会について

設立趣旨

平成9年の河川法改正に伴い、河川管理者である国土交通省近畿地方整備局と福井県は「河川整備基本方針」ならびに「河川整備計画」の策定を進めてきました。

九頭竜川水系では、学識経験者で構成される「九頭竜川流域委員会」において意見を頂きながら、今後20～30年間の具体的な河川整備の内容を示す「九頭竜川水系河川整備計画」（以下、「河川整備計画」という）を平成19年2月に策定しました。

今回、「河川整備計画」に基づく河川整備を推進するにあたり、近畿地方整備局と福井県では、河川法に基づき「河川整備計画」の変更について意見を伺ったり、「河川整備計画」に基づき実施中である事業の進捗点検を行っていただくほか、国が実施する河川事業における「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づく再評価および事後評価について「近畿地方整備局事業評価監視委員会」に代えて審議を行うことを目的とし、「九頭竜川流域懇談会」を設置します。